

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長グローバルCEO 佐々木 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長グローバルCFO 清水 将浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長グローバルCFO 清水 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上収益	(百万円)	9,882	9,097	41,270
営業利益	(百万円)	1,212	682	396
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	1,102	560	8
親会社の所有者に帰属する四半期 利益又は親会社の所有者に帰属する当期 損失()	(百万円)	723	235	2,131
親会社の所有者に帰属する四半期 包括利益	(百万円)	613	125	2,265
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	30,124	27,247	27,563
総資産額	(百万円)	79,026	74,872	77,150
基本的1株当たり四半期利益又は基本的 1株当たり当期損失()	(円)	18.03	5.85	52.94
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄 化後1株当たり当期損失()	(円)	17.79	5.81	52.94
親会社所有者帰属持分比率	(%)	38.12	36.39	35.73
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	82	1,320	7,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	644	402	2,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,368	1,682	2,395
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	7,963	9,951	13,310

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）における世界経済は、一部の国や地域で新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が縮小し、徐々に経済活動が再開されるなど、回復の兆候が見られるものの、その状況は地域により異なっており、依然として先行きに対する不透明感が継続しています。また、日本経済においても、緊急事態宣言解除後は、持ち直しの動きが見られていますが、その影響の最終的な収束時期は、未だ不透明な状況にあります。

こうした中で、グローバルなマーケティング・リサーチ市場は464億米ドル、そのうち当社グループが主に手掛けるオンライン・マーケティング・リサーチ市場は205億米ドルに達し（注1）、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,291億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は761億円に達する（注2）規模になったと認識しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、この先、市場規模が縮小する懸念がありますが、中期的にはマーケティング・リサーチ市場のオンライン化が一段と進むなど、想定される悪影響が軽減される可能性もあると考えています。

このような経済・市場環境の下で、当社グループの業績も、新型コロナウイルス感染症の拡大によるマイナスの影響を受ける状況が継続しています。具体的には、国内外で実施されている外出自粛や入国規制により、経済活動や消費活動が停滞しており、顧客企業のマーケティング活動のスケジュールや内容が急に変更されることで、予定されていたリサーチ案件の延期、規模の縮小、中止等といった影響が出ています。当社グループでは、顧客、消費者パネル、社員をはじめとするステークホルダーの皆さまの安全・健康を守ることを第一に考え、各地域における政府の指針に沿って感染拡大防止に向けた対応策を実施しています。一方で、当社グループの強みであるオンライン・マーケティング・リサーチの活用機会を増加させるべく、顧客企業への新たな提案活動、及びリモートワークを通じたリサーチ体制の強化など、環境変化に対応した施策を積極的に推進しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響以外でも、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。具体的には、消費者接点（タッチ・ポイント）の増加や、様々なビッグ・データやAI、マーケティング・ツールの利活用が進展し、顧客企業のマーケティング課題の高度化、多様化が進んでいます。特に、デジタル関連領域においては、世界的に個人情報の取扱いに関する規制強化が進んでおり、日本でも改正個人情報保護法の施行が予定されているなど、事業環境の変化が加速しています。これにより、大手プラットフォームが個人情報の取扱いをより慎重に行う傾向にあり、その流れは今後も継続することが見込まれます。このため、特に顧客企業におけるデジタル広告の配信や運営に影響が出ている事例も見られます。

短期的にはこうした事業環境の変化が、当社グループの業績に向かい風となるような状況を作り出しています。しかし、顧客企業にとってマーケティング活動は必要不可欠であり、足許では新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた消費者の意識や行動の変化を把握したいという新しいニーズも生まれています。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナの世界で、より効果的なマーケティング活動を行うため、マーケティング・リサーチの需要は回復すると考えています。加えて、中長期的な視点で見れば、顧客企業におけるマーケティング活動のデジタル化は止まることのない潮流であり、顧客企業におけるDX化の推進の動きなどを含め、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらす「ニュー・ノーマル」な世界は、それをより推し進めるものだと理解しています。

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動のデジタル化を積極的に支援しており、当社が独自に保有する消費者パネルとの関係性は強固であり、デジタル化の流れの中でも引き続き高い付加価値を生む源泉になると考えています。当社グループは、消費者パネルから得られる多種多様で膨大なデータ（属性、消費・購買、行動、意識、生体情報等）を統合的に扱い、そこで得られる新しい消費者インサイトを独自のサービスとして積極的に顧客企業に提供することで、こうした事業環境の変化への対応を進めています。

経営成績に関する説明

連結経営成績 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2020年6月期 第1四半期 連結累計期間	2021年6月期 第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上収益	9,882	9,097	784	7.9%
日本及び韓国事業セグメント	7,593	7,220	372	4.9%
その他の海外事業セグメント	2,313	1,909	404	17.5%
EBITDA	1,888	1,420	468	24.8%
営業利益	1,212	682	529	43.7%
税引前利益	1,102	560	541	49.2%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	723	235	487	67.4%

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、日本及び韓国事業セグメント、その他の海外事業セグメントが共に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けたことで、9,097百万円（前年同期比7.9%減）となりました（セグメント別の業績の概要は、次節「セグメント業績に関する説明」をご参照下さい。）。

費用面では、売上収益の減収に合わせて、変動費的要素の高い外注費及びパネル費が減ったことに加えて、能動的な外注費の抑制や固定費的要素の高い人件費等の圧縮を進めるなど、厳格なコスト・コントロールを継続しましたが、過年度に実施したシステム投資に伴う減価償却費及びその他の費用が増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益に減価償却費等を加えたEBITDA（利払・税引・償却前利益）（注3）は1,420百万円（同24.8%減）、営業利益は682百万円（同43.7%減）、税引前四半期利益は560百万円（同49.2%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は235百万円（同67.4%減）となりました。

なお、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE、直近12ヶ月で算定）は 9.1%（前年同期間比25.7ポイント減）、2020年6月期第4四半期に計上したのれんの減損損失を除いた場合は8.5%（前年同期間比8.1ポイント減）となりました。インタレスト・カバレッジ・レシオ(直近12ヶ月で算定、注4)は 0.3倍(前年同期間19.4倍)、2020年6月期第4四半期に計上したのれんの減損損失を除いた場合は13.5倍となりました。

セグメント業績に関する説明

当社グループのセグメント業績の概要は以下のとおりです。

連結セグメント業績 (単位：百万円、別記ある場合を除く)	2020年6月期 第1四半期 連結累計期間	2021年6月期 第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上収益	9,882	9,097	784	7.9%
日本及び韓国事業セグメント	7,593	7,220	372	4.9%
日本	6,901	6,427	474	6.9%
韓国	693	799	+106	+15.3%
その他の海外事業セグメント	2,313	1,909	404	17.5%
米国	1,121	908	213	19.0%
欧州	881	701	180	20.4%
その他	312	300	12	3.8%
セグメントEBITDA	1,888	1,420	468	24.8%

日本及び韓国事業セグメント	1,584	1,368	216	13.6%
その他の海外事業セグメント	304	52	251	82.8%
セグメント利益又は()損失	1,212	682	529	43.7%
日本及び韓国事業セグメント	1,077	806	270	25.1%
その他の海外事業セグメント	134	124	258	192.5%

(日本及び韓国事業)

日本においては、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が残りつつも、徐々に経済活動が再開されており、顧客企業のマーケティング・リサーチ需要も回復傾向にあります。当社グループでは、顧客ニーズに対応した製販一体での機動的な営業施策の実施や、引き続きDMP Solution(注5)を含むデジタル・マーケティング商材の販売に注力しました。その結果、オンライン・リサーチやデジタル領域の売上は、未だ前年の水準を下回っているものの、直前の前第4四半期と比べて回復傾向にあります。一方で、オフライン・リサーチやグローバル・リサーチ案件は、依然としてリサーチ案件の中止や延期が継続しており、引き続き低調に推移しています。このため、日本事業全体での売上は、前年同期比で減収が続いています。

韓国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オフライン・リサーチをオンライン・リサーチで代替する動きが加速しています。オンライン・リサーチに強みを持つ当社グループは、その商機を最大限に捉え、オンライン・リサーチの売上と、パネル・ビッグデータ・サービスを含むデジタル領域の売上の拡大を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、前年同期を上回る実績をあげることができました。

以上の結果、日本及び韓国事業セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上収益は7,220百万円(前年同期比4.9%減)となりました。また、費用面では、足許の業況を受け外注費や人件費の抑制に努めてきましたが、売上収益の減少による影響及びシステム関連費用の増加の影響が大きく、セグメント利益は806百万円(同25.1%減)となりました。

(その他の海外事業)

その他の海外事業セグメントでは、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除く一部アジア地域で事業を営んでいます。当該セグメントでは、世界的に新型コロナウイルス感染症が大きく拡大する中で、顧客企業の多くでマーケティング活動を見直す動きがあり、受注を予定していたリサーチ案件の中断、規模の縮小等の影響が継続しています。当第1四半期連結累計期間においては、一部のグローバル・キー・アカウント(注6)向け調査を中心に回復の動きが見られましたが、当該セグメント全体に及ぶマイナスの影響が大きく、前年を下回る水準で推移しています。

以上の結果、当第1四半期の売上収益は1,909百万円(前年同期比17.5%減)となり、セグメント損失は売上収益の減少により124百万円(同192.5%減)となりました。

なお、日本及び韓国事業内のMACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは以下のとおりです。

算定期間 (3ヶ月)	2020年6月期第1四半期 連結累計期間	2021年6月期第1四半期 連結累計期間	増減率
JPY/EUR(円)	119.69	124.08	+3.7%
JPY/KRW(円)	0.0906	0.0893	1.4%

注:

(1) 2020年9月にESOMAR(European Society for Opinion and Marketing Research)が発表した「ESOMAR Global Market Research 2020」による。なお、同2020年版レポートに示された2019年のグローバルなマーケティング・リサーチ市場の規模は、業界定義の拡大により昨年対比で1.6倍程度に拡大した数値(シナリオ1)や、同1.9倍程度に拡大した数値(シナリオ3)も提示されているが、ここでは従来の市場規模に最も近い数値(シナリオ2)に基づいた記載を行っている。

(2) 2020年9月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)が発表した「第45回 経營業務実態調査」による。

(3) EBITDA: Earnings Before Interest, Tax, Depreciation and Amortizationの略。当社ではEBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 + 固定資産除却損 + 減損損失と定義しており、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模をより適切に把握することができるため、各事業の収益性を測るための主要な経営指標として用いている。

(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息

(5) DMP: Data Management Platformの略。インターネット上の様々なサーバーに蓄積されるビッグデータや自社サイトのログデータなどを一元管理、分析し、最終的に広告配信や商品開発などマーケティング活動のアクションプランの最適化を実現するためのプラットフォームのこと。DMP Solutionとは、顧客のDMPの構築支援や、顧客の保有するDMPに当社の自社パネルの各種データを定期的に提供すること、DMPに収納されたデータを拡張・補完するための追加的な調査を行うことなど、当社が行う顧客のDMPの活用可能性を高める一連のサービスのこと。

(6) グローバルに事業を展開し、調査・マーケティング予算を多額に有する顧客企業のうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客(キー・アカウント)として、グローバルに営業強化の対象としている企業群のこと。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間の資産は、74,872百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,278百万円減少しました。これは主に現金及び現金同等物の減少3,359百万円等の減少要因があったためです。

負債は、44,626百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,787百万円減少しました。これは主に、社債及び借入金の減少745百万円、リース負債の減少468百万円、未払法人所得税等の減少304百万円等の減少要因があったためです。

資本は、30,245百万円となり、前連結会計年度末に比べ490百万円減少しました。これは主に、四半期利益325百万円の発生がありましたが、配当金の支払額690百万円等があったためです。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,359百万円減少し、9,951百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、1,320百万円(前年同期比1,238百万円増加)となりました。

これは主に、税引前四半期利益560百万円、減価償却費及び償却費736百万円がありましたが、営業債権及びその他の債権の増加1,079百万円、法人所得税の支払額519百万円等があったためです。

営業債権の回転期間は86.0日(前年同期比1.4日短期化)、営業債務及びパネルポイント引当金の回転期間は47.0日(前年同期比3.4日長期化)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、402百万円(前年同期比241百万円減少)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出102百万円、無形資産の取得による支出298百万円等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1,682百万円(前年同期比314百万円増加)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出826百万円、リース負債の返済による支出326百万円、配当金の支払額435百万円等があったためです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点において、2020年8月31日に公表しました2021年6月期の業績予想に変更はありません。

また、業績予想は、同資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	151,435,200
計	151,435,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,320,300	40,320,300	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は、 100株であります。
計	40,320,300	40,320,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	40,320,300	-	1,049	-	974

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,315,500	403,155	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	40,320,300	-	-
総株主の議決権	-	403,155	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マクロミル	東京都港区港南二丁目16番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		13,310	9,951
営業債権及びその他の債権		6,233	7,087
契約資産		1,291	1,599
その他の金融資産	13	19	51
その他の流動資産		1,183	1,677
流動資産合計		22,039	20,367
非流動資産			
有形固定資産		1,316	1,247
使用権資産		2,798	2,339
のれん	4	41,541	41,563
その他の無形資産	5	7,241	7,149
持分法で会計処理されている投資		35	36
その他の金融資産	13	1,308	1,260
繰延税金資産		791	821
その他の非流動資産		79	87
非流動資産合計		55,111	54,505
資産合計		77,150	74,872
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	6,13	1,651	6,645
リース負債		1,314	1,199
営業債務及びその他の債務		2,738	2,508
契約負債		327	488
その他の金融負債		66	119
未払法人所得税等		734	429
引当金		1,224	1,345
その他の流動負債		2,276	1,956
流動負債合計		10,335	14,693
非流動負債			
社債及び借入金	6,13	32,733	26,993
リース負債		1,492	1,137
その他の金融負債	13	20	34
退職給付に係る負債		275	278
引当金		437	370
繰延税金負債		1,106	1,106
その他の非流動負債		12	10
非流動負債合計		36,079	29,933
負債合計		46,414	44,626
資本			
資本金	7,14	1,049	1,049
資本剰余金	7,14	11,937	11,937
自己株式	7	0	0
その他の資本の構成要素		436	539
利益剰余金		15,013	14,800
親会社の所有者に帰属する持分合計		27,563	27,247
非支配持分		3,173	2,998
資本合計		30,736	30,245
負債及び資本合計		77,150	74,872

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	9	9,882	9,097
営業費用	10	8,666	8,380
その他の営業収益		6	4
その他の営業費用		9	35
持分法による投資損益(は損失)		0	2
営業利益		1,212	682
金融収益	11	23	3
金融費用	11	133	125
税引前四半期利益		1,102	560
法人所得税費用		348	234
四半期利益		753	325
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		723	235
非支配持分		30	89
四半期利益		753	325
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	18.03	5.85
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	17.79	5.81

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		753	325
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13	0	15
確定給付制度の再測定		-	11
純損益に振り替えられることのない項目合計		0	26
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		150	101
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		150	101
税引後その他の包括利益		151	127
四半期包括利益		602	198
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		613	125
非支配持分		11	72
四半期包括利益		602	198

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間

		親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素				
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年7月1日時点の残高	971	11,507	0	4	-	441
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	8	-	118
四半期包括利益合計	-	-	-	8	-	118
新株の発行	14	69	112	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-	-
配当金	8	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	6	-	-
子会社に対する所有持分の変動	-	0	-	-	-	-
その他の増減	-	16	-	-	-	-
所有者との取引額合計	69	129	-	6	-	-
2019年9月30日時点の残高	1,040	11,636	0	1	-	559

		親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
注記	新株予約権	合計	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年7月1日時点の残高	196	248	17,496	29,726	2,556	32,282	
四半期利益	-	-	723	723	30	753	
その他の包括利益	-	109	-	109	41	151	
四半期包括利益合計	-	109	723	613	11	602	
新株の発行	14	43	43	-	138	138	
株式に基づく報酬取引	-	6	6	-	-	6	
配当金	8	-	-	359	224	584	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	6	6	-	-	-	
子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	0	1	0	
その他の増減	-	16	16	0	11	12	
所有者との取引額合計	53	59	354	215	235	450	
2019年9月30日時点の残高	142	418	17,865	30,124	2,309	32,433	

当第1四半期連結累計期間

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日時点の残高	1,049	11,937	0	12	-	599
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	7	5	96
四半期包括利益合計	-	-	-	7	5	96
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
8 その他の資本の構成要素から利益剰余金 への振替	-	-	-	-	5	-
その他の増減	-	0	-	-	-	0
所有者との取引額合計	-	0	-	-	5	0
2020年9月30日時点の残高	1,049	11,937	0	4	-	695

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	新株予約権	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日時点の残高	151	436	15,013	27,563	3,173	30,736
四半期利益	-	-	235	235	89	325
その他の包括利益	-	109	-	109	17	127
四半期包括利益合計	-	109	235	126	72	198
株式に基づく報酬取引	1	1	-	1	-	1
配当金	-	-	443	443	246	690
8 その他の資本の構成要素から利益剰余金 への振替	-	5	5	-	-	-
その他の増減	-	0	0	0	0	-
所有者との取引額合計	1	7	449	442	246	689
2020年9月30日時点の残高	152	539	14,800	27,247	2,998	30,245

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,102	560
減価償却費及び償却費	676	736
金融収益	23	3
金融費用	133	125
持分法による投資損益(は益)	0	2
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	143	1,079
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	647	100
その他	393	1,152
小計	704	708
利息及び配当金の受取額	1	3
利息の支払額	88	94
法人所得税の支払額	699	519
営業活動によるキャッシュ・フロー	82	1,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	217	102
有形固定資産の売却による収入	5	1
無形資産の取得による支出	467	298
投資の売却による収入	53	-
その他	17	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	644	402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	825	826
リース負債の返済による支出	326	326
新株の発行による収入	138	-
配当金の支払額	354	435
非支配持分への配当金の支払額	1	143
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,368	1,682
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,094	3,406
現金及び現金同等物の期首残高	10,102	13,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	47
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,963	9,951

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社マクロミル（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業です。登記している本店は、東京都港区に所在しています。当社の2020年9月30日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループの主な事業内容は「3. セグメント情報」にて記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に取締役兼代表執行役社長グローバルCEO佐々木徹及び執行役副社長グローバルCFO清水将浩によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(5) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及び仮定は、継続して見直しています。会計上の見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを変更した会計期間及びそれ以降の期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

3. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、日本及び海外でのオンライン・マーケティング・リサーチを主たる事業内容とし、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されています。「日本及び韓国事業」、北米、欧州、中南米、中東及び日本と韓国以外のアジアで事業を営む「その他の海外事業」の2つを報告セグメントとしています。

「日本及び韓国事業」は、当社及び広告代理店との合併事業である株式会社電通マクロミルインサイトと株式会社H.M. マーケティングリサーチ、及び、韓国事業のMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. 等の子会社で構成されています。

「その他の海外事業」は、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除くアジアの子会社で構成されています。

(2) セグメント収益及び業績

日本及び韓国事業内のMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは、下記の通りです。

算定期間(3ヵ月間)	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	増減率
JPY/EUR (円)	119.69	124.08	3.7%
JPY/KRW (円)	0.0906	0.0893	1.4%

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	日本及び韓 国事業	その他の海外事 業	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	7,583	2,298	9,882	-	9,882
セグメント間収益	9	14	24	24	-
合計	7,593	2,313	9,906	24	9,882
セグメント利益 (営業利益)	1,077	134	1,212	-	1,212
金融収益					23
金融費用					133
税引前四半期利益					1,102
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	506	169	676	-	676

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	日本及び韓 国事業	その他の海外事 業	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	7,201	1,895	9,097	-	9,097
セグメント間収益	18	13	32	32	-
合計	7,220	1,909	9,129	32	9,097
セグメント利益(損失) (営業利益又は損失)	806	124	682	-	682
金融収益					3
金融費用					125
税引前四半期利益					560
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	560	176	736	-	736

4. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	のれん
	百万円
2020年7月1日	41,541
在外営業活動体の換算差額	22
2020年9月30日	41,563

5. その他の無形資産

無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	ソフトウェア	顧客関連資産	パネル資産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	2,920	3,497	654	169	7,241
取得	28	-	-	100	128
償却費	225	61	19	4	310
在外営業活動体の換算差額	3	68	16	2	91
他勘定振替高	114	-	-	115	1
2020年9月30日	2,841	3,504	651	151	7,149

(注) 無形資産の償却費は、要約四半期連結損益計算書の「営業費用」に含まれています。

6. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	平均利率 (注1)	返済期限
	百万円	百万円	%	
1年内返済予定の長期借入金	1,651	1,651	0.68%	2020年10月～2021年9月
長期借入金	22,762	22,013	0.68%	2021年10月～2022年3月
社債	9,971	9,974	(注2)	(注2)
合計	34,385	33,639		-
流動負債合計	1,651	6,645		-
非流動負債合計	32,733	26,993		-
合計	34,385	33,639		-

(注1) 平均利率については、借入金の当第1四半期連結会計期間末残高に対する契約上の加重平均利率を記載しています。

(注2) 社債の内訳は次のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年9月30日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 マクロミル	第1回 無担保社債	2018年 7月27日	4,992	4,994	0.27	無担保	2021年 7月27日
株式会社 マクロミル	第2回 無担保社債	2018年 7月27日	4,978	4,980	0.45	無担保	2023年 7月27日
合計	-	-	9,971	9,974	-	-	-

当社は、2017年3月29日に株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を締結しています。

なお、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりです。

純資産維持

2017年6月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2017年6月第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2017年6月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年6月第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の資本合計の金額の75%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

利益維持

2017年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2017年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

7. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数

授権株式数、発行済株式数の残高の増減は以下のとおりです。

	授権株式数	発行済株式数
	株	株
2020年7月1日	151,435,200	40,320,300
期中増減	-	-
2020年9月30日	151,435,200	40,320,300

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数	金額
	株	百万円
2020年7月1日	135	0
期中増減	-	-
2020年9月30日	135	0

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。なお、要約四半期連結持分変動計算書に記載の「非支配持分に対する配当金」は、当社の連結子会社である株式会社電通マクロミルインサイト、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. 及び株式会社マクロミルケアネットから同社の非支配株主に対して支払われたものです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年8月7日 取締役会決議	359	9	2019年6月30日	2019年9月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年8月26日 取締役会決議	443	11	2020年6月30日	2020年9月30日

9. 売上収益

当社グループは、マーケティング・リサーチ事業から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しています。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント		連結
	日本及び韓国事業	その他の海外事業	
日本	6,875	-	6,875
海外	726	2,313	3,040
相殺消去	18	14	33
合計	7,583	2,298	9,882

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント		連結
	日本及び韓国事業	その他の海外事業	
日本	6,411	-	6,411
海外	829	1,909	2,738
相殺消去	39	13	52
合計	7,201	1,895	9,097

(注) 売上収益は販売が発生した所在地を基礎として、エリア別に分類しています。

10. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
	百万円	百万円
人件費	4,022	3,968
パネル費	1,596	1,488
外注費	1,154	999
減価償却費及び償却費	676	736
その他	1,216	1,186
合計	8,666	8,380

11. 金融収益及び費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	1
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	1
その他	21	0
合計	23	3

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	105	98
為替差損(注)	14	10
その他	13	16
合計	133	125

(注) 為替差損は、外貨建貸付金に係るもの及びヘッジ指定されていない為替予約の評価損益です。

12. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	723	235
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	723	235
期中平均普通株式数(株)	40,126,078	40,320,165
普通株式増加数		
新株予約権(株)	550,024	266,762
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	40,676,102	40,586,927
基本的1株当たり四半期利益(円)	18.03	5.85
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	17.79	5.81

希薄化効果を有しないために希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は以下のとおりです。

第6回新株予約権	-
(普通株式15,500株)	-

13. 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しています。

以下を除く、その他の金融資産、その他の金融負債の公正価値は残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(a) 株式

上場株式は、取引所の価格を公正価値としています。非上場株式は、時価純資産法を用いて評価しています。

(b) 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しています。

(c) プット・オプションに基づく負債

プット・オプションに基づく負債は、連結子会社Precision Sample, LLCの非支配株主に発行したプット・オプションの公正価値を計上しています。当該公正価値は、当該プット・オプションが行使される時点で支払うべき金額を見積り、その見積金額に行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率を用いて現在価値により算定しています。

(d) デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、その他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しています。これは為替予約であり、主に外国為替相場などの観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しています。

公正価値のヒエラルキー

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	219	-	14	234
合計	219	-	14	234
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	-	-	20	20
デリバティブ負債	-	11	-	11
合計	-	11	20	31

当第1四半期連結会計期間（2020年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	197	-	14	212
合計	197	-	14	212
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	4	-	4
合計	-	4	-	4
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	-	-	34	34
合計	-	-	34	34

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

償却原価で測定する金融商品

当社グループが保有する償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	34,385	34,417	33,639	33,667

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融商品は、レベル2に分類しています。

評価技法とインプット

レベル2に分類される社債及び借入金の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプットは割引率となっています。

レベル3に分類されるプット・オプションに基づく負債の公正価値は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しています。

割引率が上昇した場合は、レベル2及びレベル3に分類される公正価値は減少する関係にあります。一方、割引率が低下した場合は、公正価値は増加する関係にあります。

なお、レベル3に分類される非上場株式は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定しています。

また、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

各四半期連結累計期間におけるレベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期首残高	12	14
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	0	0
期末残高	12	14

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
期首残高	407	20
利得及び損失		
純損益(注)	3	14
その他	14	0
期末残高	396	34

(注) 純損益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

14. 関連当事者

関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称または氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
役員	スコット・アーンスト	新株予約権の権利行使（注）	41	-
役員	ウィレム・マティス・エリアス	新株予約権の権利行使（注）	93	-

（注）「取引金額」欄は、前第1四半期連結累計期間における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

2【その他】

2020年8月26日開催の取締役会において、2020年6月30日の株主名簿に記載された株主に対して、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	443百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社マクロミル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀保彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上浩二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。